

令和4年2月県議会  
定例会における 建設部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

来年度は「しあわせ信州創造プラン 2.0」が最終年度を迎えます。建設部ではこれまで、プランに掲げる「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や令和3年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用しながら、「いのちを守り育む県づくり」として、道路・河川・砂防など防災基盤の整備、住宅や避難所となる建築物の耐震化などを実施してまいりました。また、「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」においても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働し、社会基盤整備の面から下支えできるよう全力で取り組んでまいりました。

来年度は「しあわせ信州創造プラン 2.0」の総仕上げに向け、「災害に強い県づくり」及び「持続可能で快適なまちづくり」に重点的に取り組んでまいります。「災害に強い県づくり」では、令和3年度1月補正予算で計上しました国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、流域全体で取り組む総合的な治水対策や土砂災害対策、長寿命化計画に基づいたインフラの適正な維持管理、災害時における道路の迂回機能強化などに取り組むほか、通学路の安全対策などを推進してまいります。また、「持続可能で快適なまちづくり」では、2050 ゼロカーボンの実現に向け、「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、

新築住宅のゼロエネルギー化やグリーンインフラの整備など脱炭素社会の構築に向けた取組を一層推進してまいります。

令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨に続き、昨年も8月、9月の大雨により災害が多数発生しました。一日も早く被災地域の安全・安心な暮らしが取り戻せるよう、より良い復興（Build Back Better）を目指し、被災箇所の早期復旧に最優先で取り組むとともに、改良復旧工事なども行ってまいります。

また、本年2月に策定いたしました「長野県住生活基本計画」に基づき、県民の皆様の豊かな住生活の実現に取り組んでまいります。

これらを踏まえて編成した建設部関係の令和4年度当初予算案の総額は、1,205億9,294万1千円で、令和3年度1月補正予算と併せ、いわゆる15か月予算として切れ目なく執行するとともに、「しあわせ信州創造プラン2.0」の総仕上げに向け、「いのちを守り育む県づくり」、「産業の生産性が高い県づくり」、「人をひきつける快適な県づくり」などに取り組んでまいります。

以下、主な事業の概要につきまして申し上げます。

#### 【いのちを守り育む県づくり】

相次ぐ災害により損壊した箇所の早期復旧はもとより、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化、通学路の安全対策、住宅等のゼロエネルギー化やグリーンインフラの推進などによる2050ゼロカーボンの実現に取り組めます。

（相次ぐ災害からの復旧・復興）

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した千曲川流域につきましては、

国との連携を基に、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、河川整備などのハード対策と減災に向けた流域対策、まちづくり・ソフト施策を一体的に進めてまいります。このうち、県が行う堤防の強化や河道拡幅、遊水地の整備などのハード対策につきましては、令和6年度の完了を目指し、重点的に取り組んでまいります。

令和2年7月豪雨及び昨年8月、9月の大雨により被災した箇所につきましても、復旧工事を最優先で行うとともに、再度災害防止に向け、道路や河川の改良復旧、砂防堰堤の整備等に取り組んでまいります。

なお、昨年8月、9月の大雨災害で被災した施設の復旧については、昨年12月に全箇所の災害査定が終了し、早期の着手に努めているところです。木曾川の異常出水により護岸が被災し、背後の住宅にも大きな被害が及んだ木曾町上町地区<sup>かんまち</sup>では、復旧方法について地域の皆様の了解が得られ、被災した沿川の方々の生活再建が進むよう木曾町と連携して、家屋の移転補償に関する交渉を進めているところです。また、土石流により下馬沢川<sup>げばざわ</sup>が氾濫した茅野市宮川高部地区<sup>みやがわたかべ</sup>では、上流に砂防堰堤を1基設置するとともに国の改良復旧事業を活用し、被災した護岸とそれに隣接する脆弱な残存施設を一体的に復旧してまいります。

住宅が被災した方々に対しましては、住まいの再建が円滑に進むよう、被災した住宅の建設・補修等をするための借入金利子に対して助成を行ってまいります。

#### (県土の強靱化)

近年、激甚化・頻発化する水害の発生に鑑み、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を図り、「長野県流域治水推進計画」や各水系で定めた「流域治水プロジェクト」に位置づけた様々な取

組を進めてまいります。

堤防の整備や強化、河川内の樹木や堆積土の除去等を引き続き計画的に進めるとともに、昨年5月に県・市町村共同で行った「治水 ONE NAGANO 宣言」の主旨に基づき、市町村をはじめ関係部局と連携し、流域全体で雨水を留め、河川への流出抑制を図るため、県有施設への雨水貯留タンクや雨水貯留浸透施設の設置などを進めるほか、県民や事業者の皆様に流域治水への理解を広め、各家庭や事業所等において積極的に雨水貯留に取り組んでいただけるようシンポジウム開催など啓発にも引き続き力を入れてまいります。また、AIの活用によるダム洪水予測システムの構築を進めてまいります。

昨年7月の長野市篠ノ井小松原での地すべり災害や昨年8月の大雨により県内各地で土砂災害が発生しました。土砂災害対策においても流域治水を進めるため、土石流や流木対策に加え、再度災害防止のための緊急対策、既存堰堤の長寿命化対策や除石等による機能増進等、河川の上流や支流での対策を行い、流域一帯の安全度の向上を図ってまいります。また、土砂災害特別警戒区域等に立地する要配慮者利用施設や避難所、重要交通網等住民の生活を支えるインフラ・ライフラインを守るため、砂防堰堤等の整備を計画的に実施してまいります。

防災意識向上の取組として、住民参加による地区防災マップの作成や警戒避難体制の検討、防災訓練の実施を支援するとともに、土砂災害の専門家である砂防ボランティアによる「赤牛先生」の派遣を、各地区のほか学校や要配慮者利用施設へ積極的に行い、防災教育や災害の伝承、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援など、災害時の逃げ遅れゼロを目指した取組を関係部局と連携して進めてまいります。

なお、盛土等による土砂災害の発生を未然に防ぎ、県民の皆様の安全・安心な

暮らしを確保するため、有識者の御意見も参考にしながら、条例の制定に向けた検討を進めており、現在、広く県民の皆様の御意見をお伺いするためパブリックコメントを実施しているところです。今後とも、関係機関との協議など、適切に必要な手続きを進め、条例の早期制定に向け、検討を鋭意進めてまいります。

道路の防災・減災対策としましては、災害時の通行止めによる影響を最小限に抑えるため、広域交通を担う幹線道路等の落石・法面对策や無電柱化などに加え、定期点検等により修繕が必要とされた橋梁やトンネルなどの老朽化対策を集中的に実施するなど、予防保全型維持管理への移行を早期に図ってまいります。

また、昨年 8 月の大雨では、木曾郡内の国道 19 号が長時間にわたり全面通行止めとなった際、木曾川右岸道路が国道 19 号の迂回路として機能し、ダブルネットワークの重要性が改めて認識されました。災害等により、県内の高速道路や主要な幹線道路に長期の通行止めが発生した際に、道路利用者への影響を最小限にするため、補完する道路の迂回機能強化を図ってまいります。

住宅等の耐震対策としましては、県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な復旧費用の軽減を図るため、「長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）」に基づき、市町村と協調して耐震改修や建替え等を促進するとともに、耐震改修事業者向けの技術力向上講習などにより、住宅等の耐震化を一層加速してまいります。

また、豪雪地域における雪下ろしの負担軽減や作業中の転落事故を未然に防ぐため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対する助成を行い、関係部局や地域振興局と連携して豪雪地域の暮らしを総合的に支援してまいります。

#### （生命・生活リスクの軽減）

児童・生徒の通学路の安全対策につきましては、昨年 11 月に策定した「通学

路の安全確保に関する方針」に基づき、県管理の道路について、車止めポストの設置など用地買収や物件補償を伴わない対策については、来年度末までに完了することを目標とし、用地買収等を伴う歩道の整備等についても、まずは、見守り活動等のソフト対策や速やかに実施可能な路面標示の整備を進めながら、できる限り早期の完了を目指してまいります。

#### （地球環境への貢献）

住宅分野においては、2050 ゼロカーボンの実現に向け、高い断熱性能を有し、エネルギー消費量が少ない住宅の普及を図ることが喫緊の課題であります。全国に先駆け県内の全ての新築住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化を目指し、「信州健康ゼロエネ住宅指針」を本年度策定します。この指針に基づき、「信州健康ゼロエネ住宅」の新築等に対する助成制度を創設し、地域工務店と協働して高い断熱性を有した「信州らしい住まいづくり」を推進するとともに、地域工務店の技術力向上や県民への周知を図ってまいります。

県営住宅につきましては、建替え時にZEH化を図るとともに、リニューアルなどの大規模な改修時に併せて、断熱性能の向上や効率性の高い建築設備を導入するなど、一層の省エネルギー化に取り組んでまいります。

「持続可能な社会の構築」等の観点から、「まちなか」における「みどり」の重要性が高まっており、都市施設や土地利用に「みどり」の多様な機能の活用を図るため、昨年4月に「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定いたしました。市町村や緑化推進団体などと連携し、グリーンインフラの多様な効果を地域住民や民間事業者に周知するとともに、昨年7月に県と共同宣言を行った長野、松本、上田及び飯田の4市と共に、まちなか緑地や街路樹の整備を推進する

ほか、雨水浸透に効果がある駐車場の緑地化にも取り組んでまいります。

諏訪湖の水環境につきましては、これまでの浄化対策により水質や透明度の改善が進んでおり、引き続き、「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」を目指し、水草除去等による水質改善などの対策を進めてまいります。また、来年度に予定している「諏訪湖に係る第8期湖沼水質保全計画」策定に向けて、現在実施している水質浄化工法の検証及び次期水質保全計画に位置付ける浄化工法の選定を進めてまいります。

#### 【産業の生産性が高い県づくり】

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が、持続的に発展して地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている長野県を目指し、地域内経済循環の促進や地域に根差した建設産業の振興、これを支える人材の育成・確保に取り組むとともに、建設部DX推進方針に基づき、データやデジタル技術の積極的な活用を推進します。

##### （地域内経済循環の促進）

信州の恵まれた自然環境や森林資源を活かした快適で健康的な「信州らしい住まいづくり」を推進し、県産木材の利用促進や地域工務店の技術力向上を図ってまいります。

##### （地域に根差した産業の振興）

県民の安全・安心な暮らしを持続していくためには、災害時の緊急的な対応や道路の除雪、社会資本のメンテナンスなどを担う建設産業が、将来にわたり活躍

できる環境の整備が必要です。フレックス工期や債務負担行為の活用などによる発注・施工時期等の平準化とともに、建設産業の生産性向上を図るため、建設工事におけるICT技術や3次元モデルを活用できる人材の育成を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症防止対策など発注者の安全性、効率性に配慮した現場管理等を一層推進するため、ICT技術を活用し、遠隔による現場監督等に取り組んでまいります。

(郷学郷就の産業人材育成・確保)

将来にわたり建設産業を持続・発展させていくためには、担い手を確保・育成していくことが重要です。引き続き産学官が連携して、高校生等を対象にした就労促進事業や中学生を対象にした木材加工の実演指導などに取り組むほか、優秀な若手技術者を対象とした表彰を実施してまいります。

また、県発注工事の全てを対象にした週休2日の推進など、「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の建設分野会議において取りまとめた19の取組を、関係機関が連携を強化して実行し、建設産業に従事する方々の労働環境の整備を進めてまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

移住・交流の促進や観光地域づくりのため、インフラ整備を推進するほか、快適な生活空間の創造や生活を支える地域交通の確保、リニアを活かした広域交流圏の形成など快適で活力あるまち・むらづくりに取り組みます。

(信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大)



コロナ禍を契機とした地方回帰の動きを踏まえ、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030」や実践事例を発信し、信州での魅力的な暮らし方や住まいを提案してまいります。

空き家対策につきましては、コロナ禍の中で、地方への移住や仕事場としての利用など、良質な既存住宅の需要が伸びていることから、既存住宅市場の円滑な流通を促進するため、インスペクション（既存住宅現況検査等）や瑕疵担保保険の費用の一部を助成するとともに、市町村に専門家を派遣して技術的な支援を行い、既存住宅の活用促進と空き家の増加抑制を図ってまいります。

また、貴重な資源である古民家を活用し、地域活性化を図るため、専門家と連携し、古民家の修繕・再生や維持管理方法の提案、活用希望者とのマッチング支援、改修費用の助成などを行ってまいります。

（世界を魅了するしあわせ観光地域づくり）

自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を推進するため、県内1周のモデルルート「Japan Alps Cycling Road」<sup>ジャパン アルプス サイクリング ロード</sup>の整備をはじめ、既存自転車道の舗装修繕や矢羽根型路面標示の設置など、関係部局や地域振興局とも連携し、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてまいります。

道路の無電柱化につきましては、「長野県無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化による安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な都市景観の形成や観光振興にも資するよう取り組んでまいります。

「道の駅」につきましては、トイレの洋式化やバリアフリー化への改修を進め、観光拠点としての利便性向上やイメージアップを図ってまいります。また、関係部局とも連携し、「信州道の駅交流会」との協働による地域振興や観光振興にも取

り組んでまいります。

(市街地の活性化と快適な生活空間の創造)

開設から2年半余りが経ちました「信州地域デザインセンター（UDC信州）」では、多くの市町村から、中心市街地再生や、駅周辺整備と回遊性向上など、多岐にわたるまちづくりの御相談をいただき、公・民・学連携による専門的かつ広域的な視点から助言や提案を行ってまいりました。その成果もあり、民間企業からの寄付金も戴いているところです。地域が目指すまちづくりを積極的に支援するため、引き続き、御相談への対応やまちづくりの担い手の育成、先進事例の情報発信を行います。また、しなの鉄道沿線の回遊性向上のため、広域シェアサイクル実証実験を拡充して実施するなど、より広がりのある成果につながる取組を進めてまいります。

市町村では、コンパクトシティを目指し、人々がまちなかを訪れるような取組を実施しておりますが、その取組がまちなかに点在したり、主要駅から離れていたり、まちなかにおいても自家用車を使わざるをえない状況が課題となっております。快適で賑わいのあるまちづくりの推進にあたり、まちなかへの自家用車流入抑制やグリーンスローモビリティ導入の効果を明らかにするための社会実験の実施に向け、協議会の設置や交通シミュレーションを実施します。

都市公園の整備につきましては、令和10年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、令和7年度の完成を目指し、松本平広域公園陸上競技場の建替えを進めてまいります。また、都市公園において民間事業者が暫定的に事業を行い、市場性等を確認するトライアル・サウンディング調査を2年間にわたり実施してまいりましたが、その結果を踏まえ、収益に応じた使用料徴

収の可能性や、集客が期待できる「マルシェ」の定期開催など、ウィズコロナ時代に対応した多様な都市公園の利活用と民間活力の導入について検討を進めてまいります。

県営住宅につきましては、建物の老朽化と少子高齢化・人口減少が進む中、建物の有効活用や長寿命化等を図るため、「長野県県営住宅プラン2021」に基づき、建替、リニューアル、再編など「県営住宅『5R』プロジェクト」を推進してまいります。建替事業につきましては、引き続き、伊那市の大萱団地、安曇野市のアルプス団地、大町市の常盤上一団地の建替えを進めてまいります。また、エレベーター設備のない5階建ての住棟にエレベーターの設置を行い、居住環境の改善を図るとともに、老朽化が進み、居住環境の維持が困難となりつつある低層住宅の団地につきましては、近隣の団地への移転など、集約と再編を進めてまいります。

#### （生活を支える地域交通の確保）

生活の基盤となる道路網の整備につきましては、渋滞の解消や歩行者の安全確保など、誰もが安心して移動できる道路環境の形成を目指し、道路改築や交通安全対策、街路事業などを進めてまいります。

冬期交通の確保に当たっては、大雪時における道路管理者相互の連携強化に努めるとともに、堆雪帯の整備や消雪施設の更新などのハード対策と除雪機械の効率的な配備を行ってまいります。

県内の過疎地域や特別豪雪地帯で、産業基盤の強化や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で基幹的な市町村道整備が必要となっている地域につきましては、県が市町村に代わり整備を進めてまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、リニア中央新幹線の整備促進や高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備を進めてまいります。

リニア中央新幹線については、着工が遅れている南アルプストンネル静岡工区について、ＪＲ東海に対して、国や静岡県との協議を積極的に進め、地元自治体の理解を得ながら早期着手を図るよう引き続き求めてまいります。また、昨年11月に豊丘村坂島<sup>さかじま</sup>工区で発生したトンネル工事事故を踏まえた再発防止対策の徹底をＪＲ東海に強く求めてまいります。

リニア関連道路の整備につきましては、長野県駅と中央自動車道を直結する「座光寺上郷道路」や国道153号の「飯田北改良」などの整備を進めるほか、直轄権限代行として事業着手された国道153号「伊駒アルプスロード」の調査を国と連携して行うなど、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及できるよう事業の進捗を図ってまいります。

高規格幹線道路につきましては、県内3路線で国による整備が進められており、県といたしましても整備促進に向けて積極的に連携・協力してまいります。

このうち、「中部横断自動車道」につきましては、基本計画区間の長坂から八千穂間について、長野・山梨両県が環境影響評価と都市計画決定の手続きを進めているところであり、引き続き、国や山梨県、関係市町村と連携し、早期事業化に向けて地域の合意形成を図ってまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、矢筈トンネルにつながる「飯橋道路」3工区の橋梁工事や県境の「青崩峠道路」のトンネル工事が進められております。また、現道活用区間として県が整備する「小嵐バイパス」につきましては、「青崩

峠道路」のトンネル発生土を活用しながら工事を着実に進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」につきましては、「松本波田道路」の用地取得や波田地区における橋梁工事が進められております。先線の波田から中ノ湯間につきましては、計画段階評価の着手に向けて、引き続き、国や松本市とともに検討を進めてまいります。また、国道 158 号の現道対策として、国による「奈川渡改良」の整備が進められており、県が整備する狸平工区につきましては、トンネル工事を進めております。

地域高規格道路につきましては、「松本糸魚川連絡道路」の安曇野市新設区間である「安曇野道路」において、昨年 9 月に都市計画決定をしたところであり、本格的な着手に向けた取組を進めてまいります。また、大町市街地区間において、昨年 9 月にルート帯案と評価項目案について住民説明会を開催したところであり、引き続き最適ルート帯の選定に向けた検討及び住民説明会を進めてまいります。

本年度に国の補助事業として新規に事業着手した「伊那木曾連絡道路」の「姥神峠道路延伸工区」につきましては、引き続き連続する橋梁やトンネルの設計を進めるとともに、工所用道路の設置に向けた調査など、早期の着工に向けた取組を進めてまいります。

このほか、「木曾川右岸道路」や国道 143 号「青木峠バイパス」などの進捗を図るとともに、国や関係市町村と連携しつつ、県内の道路整備を着実に進めてまいります。

#### 【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

高齢者や子育て世代など誰もがいきいきと暮らし、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている社会の実現を目指し、住宅の確保や県営住宅の改修に取り組

みます。

(多様性を尊重する共生社会づくり)

人口減少と少子高齢化が進展する中、誰もが安心して暮らせる住まいを提供するため、子育て世帯や高齢者世帯、障がい者世帯などが優先的に県営住宅に入居できるよう、引き続き配慮しながら取り組んでまいります。また、高齢者単身世帯の増加や若年層の収入減などにより、住宅確保要配慮者が増加の傾向にあります。要配慮者の賃貸住宅への入居を促進するため、賃貸住宅のオーナーや市町村関係者等を対象としたセミナーを開催し、入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進を図ってまいります。

(若者のライフデザインの希望実現)

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、古いタイプの県営住宅を子育て期に適した間取りに改修し、子育て世帯が住みやすい環境を整備してまいります。

**【債務負担行為の設定ほか】**

令和4年度当初予算案に係る債務負担行為は、建設工事の一括契約に要するものなど、811億3,549万7千円を設定いたしました。

条例案は、「長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案」など一部改正条例案4件であります。このうち、「長野県都市公園条例の一部を改正する条例案」

は、松本平広域公園内に新設する東管理棟の利用料金の額を定めるものであります。

事件案は、「一般国道 418 号災害防除工事（<sup>かみはら</sup>神原）変更請負契約の締結について」など 8 件であります。このうち、「中日本高速道路株式会社が行う有料道路新設に関する協議について」は、安房トンネル変状対策に係る修繕費の追加に伴い、料金徴収期間を延長するものでございます。

専決処分報告は、「道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告」など 4 件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。